

平成二十一年一月九日受領
答弁第三七七号

内閣衆質一七〇第三七七号

平成二十一年一月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日中戦争を想定した佐藤栄作元内閣総理大臣の米国による中国への核報復に係る発言及び我が国の核武装についての外務省の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日中戦争を想定した佐藤栄作元内閣総理大臣の米国による中国への核報復に係る発言及び我が国の核武装についての外務省の見解等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の佐藤内閣総理大臣（当時）の発言は、我が国への米国による核兵器の持込みを容認したものは考えられず、非核三原則と矛盾するものであるとの御指摘は当たらないと考える。

二について

政府としては、非核三原則を堅持している。